

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載
【部門区分】第3部門第1区分
【発行日】平成17年9月2日(2005.9.2)

【公開番号】特開2000-26170(P2000-26170A)
【公開日】平成12年1月25日(2000.1.25)
【出願番号】特願平10-191417
【国際特許分類第7版】
C 0 4 B 35/80
【F I】
C 0 4 B 35/80 F

【手続補正書】
【提出日】平成17年2月25日(2005.2.25)

【手続補正1】
【補正対象書類名】明細書
【補正対象項目名】特許請求の範囲
【補正方法】変更
【補正の内容】
【特許請求の範囲】
【請求項1】

セラミックス母材をセラミックス繊維織物による補強材によって補強して成るセラミックス複合材料において、
前記補強材の織糸間隔が、気密性を要する部位は密に、その他の部位は粗く設定されていることを特徴とするセラミックス複合材料。

【請求項2】
セラミックス母材をセラミックス繊維織物による補強材によって補強して成るセラミックス複合材料において、
前記補強材の織糸間隔が、内部は密に、外面側は粗く設定されていることを特徴とするセラミックス複合材料。

【請求項3】
上記補強材は、少なくとも一方向の織糸の太さが上記織糸間隔に対応して織糸間隔が粗い部位では太く設定されていることを特徴とする請求項1又は2に記載のセラミックス複合材料。

【請求項4】
セラミックス母材をセラミックス繊維織物による補強材によって補強して円筒状に形成されるセラミックス複合材料において、
前記補強材はブレード織りによって肉厚方向に多重に形成され、その織糸の間隔が、内周面側は密に、外周面側は粗く設定されており、上記織糸の太さはその間隔の粗密に対応し、当該織糸間隔が粗い部位では太く設定されていることを特徴とするセラミックス複合材料。

【手続補正2】
【補正対象書類名】明細書
【補正対象項目名】0010
【補正方法】変更
【補正の内容】
【0010】

また、セラミックス母材をセラミックス繊維織物による補強材によって補強して円筒状に形成されるセラミックス複合材料において、前記補強材はブレード織りによって肉厚方向に多重に形成され、その織糸の間隔が、内周面側は密に、外周面側は粗く設定されてお

り、上記織系の太さはその間隔の粗密に対応し、当該織系間隔が粗い部位では太く設定されていることを特徴とする。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0011

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0031

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0031】

加えて、織系の太さはその間隔の粗密に対応し、当該織系間隔が粗い部位では太く設定されていることにより、単位体積当たりの補強繊維量を各部位において等しく設定することが可能となり、全体の強度を一定に構成できるものである。